

▼ 消費税引き上げ分に係る地方消費税交付金の使途 ▼

消費税引き上げ分に係る地方消費税交付金の増収分は社会保障関連経費に充てることとされており、令和3年度におけるその使途は次の表のとおりです。

区分	事業名	事業費	一般財源	うち消費税交付税引き上げ分
民生費	障害者自立支援給付等事業	1億8,464万3千円	6,817万6千円	3,260万9千円
	老人保健医療対策事業	9,891万2千円	9,891万2千円	4,731万円
	放課後児童対策事業	487万5千円	110万3千円	52万7千円
	子ども・子育て支援事業（児童予防接種）	667万2千円	667万2千円	319万1千円
	小計	2億9,510万2千円	1億7,486万3千円	8,363万7千円
衛生費	妊婦・乳幼児健康診査事業	202万4千円	202万4千円	96万8千円
	予防接種事業（子宮頸がん、肺炎球菌、ヒブ含む）	654万1千円	653万6千円	312万6千円
	小計	856万5千円	856万円	409万4千円
合計		3億366万7千円	1億8,342万3千円	8,773万1千円

▼ 町が所有している財産 ▼

公有財産

土地 307万1,266m² 山林 面積 130万107m²
立木推定蓄積量 1万9,972m³

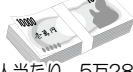


建物 3万2,031m² 出資による権利 1,901万4千円



基金

現金 5億5,707万9千円 土地 1万5,818m²



（町民1人当たり 5万285円）

▼ 町 債 ▼

区 分	残 高
一般会計	34億6,421万7千円
国民健康保険施設勘定	1億9,947万5千円
下水道事業	15億3,080万1千円
合計	51億9,449万3千円
町民1人当たり(※3)	74万9千円

※3 令和4年3月31日時点の人口6,931人で算出

主な財政用語の解説 ▶▶▶

《歳入》

町 税	町民の皆さんに納めていただくお金
譲与税・交付金	国税の一部から一定の基準で交付されるお金
地方交付税	行政サービスを保証するために一定割合で市町村に交付されるお金
分担金・負担金	特定の事業により利益を受ける人や団体に負担してもらうお金
国県支出金	町が行う特定の事業に対して、一定割合で国や県から交付されるお金
寄附金	町の事業のために皆さんから頂いたお金
繰入金	会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金
町 債	特定の事業を行うために、長期間にわたり借り入れするお金

《歳出》

総務費	全般的な管理事務、広報文書、財産管理、徴税、選挙などのお金
民生費	高齢者・児童などの福祉向上のためのお金
衛生費	健康診査などの保健事業、ごみ・し尿処理などの環境衛生のお金
商工観光費	商工業の振興、観光対策などのお金
土木費	道路、公園、住宅などの整備・管理のお金
消防費	消火・救急・予防業務のお金
教育費	幼稚園や小・中学校、文化活動のためのお金
公債費	国や県、銀行などから借りたお金・利息の返済金